

総務委員会

令和4年3月3日（木）

午前9時59分～午前11時55分

議会第1会議室

【出席委員】宮崎 健委員長、富永明美副委員長、藤田佳典委員、御厨洋行委員、
中村宏志委員、重松 徹委員、白倉和子委員、江頭弘美委員、
黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・企画調整部 大串企画調整部長、村上副部長兼歴史・世界遺産課長、星下企画政策課長、大塚副理事兼交通政策課長、木原デジタル推進課長、江島バイオマス産業推進課長
- ・佐賀駅周辺整備構想推進室 武藤佐賀駅周辺整備構想推進室長、西副室長
- ・市民生活部 片渕市民生活部長、久富副部長兼市民生活課長、北御門生活安全課長、大野市民税課長、稲富資産税課長、詫間納税課長、八谷人権・同和政策・男女参画課長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○宮崎委員長

それでは、定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、審議に入りたいと思います。

企画調整部及び佐賀駅周辺整備構想推進室に関する議案の審査に入りますが、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算ですのでボリュームが大きいですから、経常的な経費は主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いいたします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、第1号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算 説明

○宮崎委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○御厨委員

3番の資料の139ページのバスのところなんですけれども、松梅地区と富士町と三瀬地区のところの補助金について教えていただきたいんですが、これは積算根拠はどうなっているのかということと、前年比がどうなっているかについて、まず教えてください。

○大塚副理事兼交通政策課長

まず、松梅地区の積算でございますが、基本的に運行経費から運賃と国庫補助金を差し引いた額が市の持ち出しでございます。松梅につきましては、運行経費が1,034万8,000円、それから、運賃が211万1,000円、国庫補助が120万円、結果的に703万7,000円と計算いたしております。同様に富士町につきましても、運行経費から運賃、国庫補助を差引きまして約4,500万円、三瀬地区も同様に1,300万円という内容でございます。

昨年との比較でございますが、後ほど資料を基に説明いたします。少々お待ちください。

まず、松梅地区が昨年が642万5,000円です。それから、富士町が昨年4,989万5,000円、三瀬地区が1,415万2,000円でございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○重松委員

教えてくださいですか。121ページ、さっき市債で佐賀東部水道企業団の負担金と言いましたけれども、これは私も一般質問しましたけれども、上下水道局は毎日、東水から2万トンの水を給水しているわけですね。神野浄水場というのはキャパが8万トンあるけれども、今、3万トンしかつくっとらんとですよ。キャパはありますから、わざわざ東水から給水しなくてもいいんですよ。しかし、50年くらい前の約束でこうなっているらしいんですけど、その分の負担金ですか。毎日給水している、この負担金というのは。

○星下企画政策課長

こちらの負担金の内訳でございますが、不均衡対策の分ですね。あと、総務省基準による繰出金、その分でございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○御厨委員

同じ資料の165ページでお示しいただきました、ガイドアプリというキーワードが出てきたんですけど、ガイドアプリは幾らかかっていますか。また、ガイドアプリの概要といえますか、どんなものか、お示しいただきたいと思います。

○村上副部長兼歴史・世界遺産課長

まず、ガイドアプリの概要ですけれども、歴史館と三重津海軍所跡の現地でタブレットの貸出しをしております。そこに、まず館内では何か所か展示を補足するような説明が聞けるようなもの、それから、外でも何か所かポイントポイントでそういう説明を聞けるようなアプリを開発しております。個人所有のスマートフォンにそのアプリをダウン

ロードしても利用できるようになっております。それを歴史館リニューアル、オープンと同時に開発して、新たに導入したというものでございます。

○歴史・世界遺産課職員

アプリのメンテナンスの経費でございますけれども、約63万円を計上しております。

○御厨委員

そしたら、そのアプリは現地でダウンロードして、現地で使うというイメージで、その後、持ち帰ってから別でも使うとかいうことはないですかね。その場でだけ使うような内容のものでしょうか。

○村上副部長兼歴史・世界遺産課長

一旦ダウンロードしていただければ、使うことはできます。通常アプリと同じように、アンドロイドであればプレイストアからダウンロードしていただくという形になりますので、特別、現地じゃなきゃできないということではないです。ただ、なかなか個人のスマートフォンにダウンロードを全員にさせていただくというのは難しいと思いますので、タブレットを準備して、それを貸し出すと、個人のスマートフォンとかにダウンロードしなくても使っていただけるという仕組みになっております。

○白倉委員

関連なんですけれども、ガイドアプリとか、そのほかこのメンテとか、整備されてからずっとメンテが要るわけなんですけれども、この分に関しては県予算なんかはついてくるんですか。当初予算に入っているのか、後もって入ってくるのか、その辺りの説明をひとつお願いしたいのと、それと……

○宮崎委員長

白倉委員、1つずつしましょうか。多岐にわたりますから。

○村上副部長兼歴史・世界遺産課長

施設の維持管理につきましては、基本的に市の予算。これは市の社会教育課が所管しておりますので、社会教育課のほうで予算計上していることになります。

○白倉委員

施設内でのというふうな意味合いですか。今は館内がメンテされて現地で見られるような体制が取れたんですけど、以前は県なんかの予算で、例えばスコープとか、いろんな部分が整備されて、それは県がずっと持っていましたよね。そういうふうな関連で、今後はそういうふうなことは全て市がするということですか。

○村上副部長兼歴史・世界遺産課長

お客さん呼び込む誘客の事業につきましては、引き続き県の2分の1補助がございます。建物——ハード面の維持管理につきましては補助はないということです。

○白倉委員

分かりました。そうしましたら、この中にも県予算が入ってくるのと混在しているとい

うことですね、その中身によって。

○村上副部長兼歴史・世界遺産課長

はい、そのとおりです。

○白倉委員

それと、8県、11市の負担金というのが令和4年も出ているんですが、この間ちょっとコロナが続いたんですが、いろんな情報交換というのは私たちが常々アンテナを張っているところですが、今現在、世界遺産登録されてからどういうふうな活動をされているんですか。負担金自体は、割と金額的に以前と変わらないと思っているんですが。

○村上副部長兼歴史・世界遺産課長

この協議会の活動といたしましては、全体の事務局をずっと鹿児島県が担っていただいております。鹿児島県の事務局を中心に、国との連絡調整でありますとか情報共有、それから、年に数回、幹事会というものを開催して、そこには内閣府からも来ていただいて、その場でいろいろその課題、問題点についての協議を行ったりしております。それ以外にはガイド研修会とか、そういったもろもろの活動が、実際この協議会の主催というか、主導で実施されているところでございます。

○白倉委員

同じページのその次の二重丸なんですけれども、今回の予算で三重津海軍所跡整備事業というふうな現地の整備というのが挙げられていますが、リニューアルした館との連動性とか、何かちょっと話されたようなんですが、実際にはどういうふうな現地整備をされるんですか。

○村上副部長兼歴史・世界遺産課長

先ほど説明したように、ガイダンス施設と現地での一体展示ということを目指しておりますので、そこで、実際、遺構そのものは土の中に埋めて保存しておりますので、実際のものを見ることはできないんですけれども、現地のほうでしょっちゅう掘って見せるということはなかなか難しいので、この下にドライドックがありますよというものを実際その場所で示したり、広さとか、そういったものを今もシートでしているんですけれども、それをもうちょっとうまく見せて、御覧になった皆さん方が理解を深められるようなものですか、それ以外の場所につきましても案内版などを充実させて、現地整備を行っていきたいというふうに考えております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○江頭委員

3番の167ページの歴史まちづくり推進事業、その中で松原公園の将来像の話がちらっと出ましたよね。遅々として進まぬ松原公園の整備なんですけど、当然、鍋島報効会との問題があるんですけど、佐賀市として結構長いスパンでこれはやられているんですよ。実際、

どういう将来像を描かれてされているのか。あそこの整備といえば、今、店があるところを全部公園化するとした場合は、鍋島報効会と借りている方との問題であってですね。問題は、徴古館の後ろに県有地もあるんですけど、その辺りは行政同士ですから何とかなるんでしょうけど、その撤去、店の移転ということにおいても、佐賀市がどの辺まで関わってくるのか、この辺りが非常に難しい問題だと思うんですよね。

それで、結局は今、あれだけ徴古館の駐車場を整備しました。これはでも、使用料は全部鍋島報効会の中に入っていますよね。あそこは、どんどん整備するのは佐賀市、しかし、鍋島報効会の手出しというのはほとんどない状況です。今までの整備の中でですね。その辺りをどういうふうに佐賀市として、松原公園の整備について、先々どうやった形でいくのかというぐらいは示してもらわないと、どこにお金が出ていっているのかというのが見えないもんですから、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○村上副部長兼歴史・世界遺産課長

この松原公園の整備に当たりましては、今、委員御指摘のように、第1期整備からかなり時間が経過している状況です。これまでの間、特にやっぱり鍋島報効会との関わりが深いものですから、いろいろと協議してきた経緯がございますけれども、本市から積極的な働きかけというのは、残念ながらしてきておりません。

一番の問題は、やはり整備したくてもなかなか、これも委員御指摘があったように、お店があったり、まだそういう状況にないというのが一番大きなところでありますけれども、以前は鍋島報効会としても、強制的にそのお店の立ち退きをお願いしたり、そういうことはしないという考えでした。その辺の意識、考え方は、今もあまり変わらないのかなと思いますが、それよりも、やはり松原公園の今構想を持っているエリアには、鍋島報効会の土地のほかに佐嘉神社の土地があったり、佐賀県の土地があったりということがあって、佐賀市が独断でこういうふうにしますという、整備するという話のものでもないと思いましたので、今年度、先ほど言いました懇話会というのを設置して、鍋島報効会、佐嘉神社、佐賀県、それから、それ以外の方々、学識経験者等も交えて懇話会を設置して、いろんな意見交換を行っているところです。それをひとつきっかけにして、この松原公園の整備を少し進めていきたいというような意図がございます。

佐賀市としては、佐賀市だけで松原公園を整備するのか、それとも、鍋島報効会なり、佐嘉神社なり、佐賀県なりが独自で整備されるのか、そういったところも含めて、この懇話会の中でいろんな意見を聞いて進めていきたいと思いますが、まずはやはり関係者が寄って、今の現状を把握して、情報共有しながら、今後、松原公園を中心としたあのエリアをどういうイメージで整備していくかというようなところをこの懇話会の中で取りまとめていきたいと。その中で佐賀市の役割とか、佐賀市がどこまで関わりを持っていくのか、そういったところを探っていきたいというのが今現状でございます。

○江頭委員

確認だけど、その懇話会は今度初めてできるんですか。

○村上副部長兼歴史・世界遺産課長

懇話会は今年度設置しました。

○江頭委員

そうすると、今まで長年にわたって駐車場整備だとか、問題はあったと思うんですよね。徴古館の裏の県有地を何とか市有地にとかいう話も出ていましたよね。そういうときのあれは、そういう鍋島報効会とか佐嘉神社とか関係者がいて、そういう形でやられていなかったんですか。そういう懇話会はなかったのですか。

○村上副部長兼歴史・世界遺産課長

全体で集まるといのはやっていなかったですね。個別で、佐賀県と佐賀市で協議したり、佐賀市と鍋島報効会と協議したり、個別にはやっていましたけれども、全体、一堂に会してというものはなかったです。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○白倉委員

167ページの歴史的建造物の活用事業、これは旧馬場家のしっくい補修と言われましたけれども、活用方針というのは決まっているんですか。これからですか。

というのは、ここは1つはお医者さんですよ。だから、せっかく寄附していただいて、道路側には今、県のほうがひなまつりのときなんかのチケット売場に使ったり、個人から借用されていますね。その辺りは協議できているんですか。

○村上副部長兼歴史・世界遺産課長

平成31年に寄附を受けた後、今後の活用策とか、どういう方向で整備していこうかという協議はまだしておりません。令和4年度からその協議を始めたいと思っております。それは第2期の歴まち計画の事業として掲載して、国の補助金を活用しながら整備したいという考えがございましたので、それまでの間は、そういう協議等はしてこなかったという経緯でございます。

○白倉委員

そうしましたら、そこは、1つには住宅部分なんかは後どうするのかとか、これはマスコミでも取り上げられましたけれども、江藤新平の書簡なんかが出てきたりしていますよね。いろんな部分がまだ残っているんですね。ですから、そういうのも含めて、せっかくの御寄附をどういうふうにご利用していくかということはしっかり協議していただいて、今回のこの費用は、外壁とかしっくいとかが経年劣化に伴って取り急ぎ出す分ということですが、恐らくこういうところなんかも、ほかのところの関連で一体的にやらないかとか、いろんなことが出てくると思うんですよ、しっくい調査も含めて。でも、ここに上がっている部分は、崩れるから取り急ぎ市の単独予算でやるわけでしょう。そこを説明いただけ

ますか。

○村上副部長兼歴史・世界遺産課長

今おっしゃったように、隣の家とかですね、もし外壁が崩れてきたら危ないので、応急的に一旦処置するというものでございまして、来年度から活用方策とかその方向性とか、当然、周辺の景観とも一体的な整備も望まれると思いますので、今御指摘あったような総合的な観点というか、いろんな多方面からですね、どういう整備をしたほうがベターかというところはしっかり検討していきたいと思います。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○重松委員

169ページの佐賀駅周辺整備事業の中で、先ほど民間開発によるホテル誘致ということでは言われましたけれども、今、コロナ禍で、やっぱり経営自体が非常に追い込まれているホテルも多くて、ホテル倒産なんかこれから顕著になってくるんじゃないかなと言われていの中で、なかなか相手側もちゅうちょして前に進んでいないということだったんですけども、今後また進めていくということですが、開発業者のデベロッパーに対しては、例えばビジネスホテルとか、観光ホテルとか、旅館とかいろいろあるんですけども、どういった形で協議されていますかね。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室副室長

ホテルにつきましては、市内にシティーホテルクラスのホテルがちょっと少ないということで、ホテルのグレードとしてはシティーホテル、ビジネスホテルよりもちょっと上のグレードということで考えております。

○重松委員

デベロッパーと協議しながら、どういった感じですか。コロナが収束すれば前に進んでいくと思うんですけど、今の段階では。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室副室長

コロナの影響というのは、かなり大きく打撃を受けておりまして、コロナが来る前の令和元年にサウンディング調査したとき、9事業者・グループが参加いただいたんですけども、どこも前向きなお話をずっといただいております。しかし、やはりコロナのほうで宿泊業界というのがダメージを受けまして、現在お話をいろいろ伺う中でも、新たな開発案件に手をつけていくということに関しましては、どこも消極的というか、慎重になっていらっしゃるという状況です。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○富永副委員長

137ページのDX推進経費なんですけれども、この中で、4月から新事業ということで、

各課にDXの推進員を置くということではありましたが、いろんな専門職場とかがあると思うんですけど、その辺も全部ということですかね。例えば保育所ですとか、いろんなところがありますので。

○木原デジタル推進課長

今のところは課レベルに1名ずつで、それぞれの業務にそういったDXの力を使って、要は、その業務全体の在り方を変えられるかということの知識を身につけてもらうということで1人ずつ置いて、その方々にこれまであんまりやっていませんでした技術の教育、そういったものをきちんとした上で、皆さんにしっかり正しい方向を向いて歩いていっていただくというふうに考えております。

○富永副委員長

経費の内訳で、デジタルリテラシーの向上等ということでもありますけれども、具体的にどういうことを想定されていますか。

○木原デジタル推進課長

最近、いろんな新しいデジタル技術が身の回りに入ってきていますが、特に一番大きいのはセキュリティーであるとか、個人情報の取扱いだとか、そういったところをきちんと守らないと、我々市が大切な住民情報を預かっていたりとか、そういったブログを出したりとか、最近よくウイルスつきのメールが至るところに届いていると思いますけれども、そういったものをうっかり開いてしまって市内全体にダメージを与えてしまうとか、それを逆にまた市民の皆さんにばらまいてしまうとか、こういったことがないような基本的なところを皆さんにしっかり学んでいただいた上で、それを今後どう生かしていくかということをお教えしていこうと考えております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○中村委員

1点だけお伺いします。

137ページのマイナポイント申込支援事業ですけれども、これは専用窓口ということで聞いたんですけど、機械・機器関係も増やすという意味なのか、その中身を教えてください。

○木原デジタル推進課長

今回、マイナポイントの事業といいますのは、既にマイナンバーカードを取得した方が、国のマイナポータルというサイト等を通じまして、例えば、電子マネーとかのメリットをいただくような形で、基本的に器具といっても、タブレットとか、パソコンだとか、ICカードを読むリーダーとか、その程度のものでございます。

○中村委員

もう一つ139ページ、そしたら、申込支援事業の委託料というのは、その委託という

ことですね。

○木原デジタル推進課長

委託料につきましては、今、1階の西玄関南のところに一応予定しておりますけど、そこに常駐で、市民の方がマイナポイントの手続を行うための操作を支援する人間を、派遣としまして3名常時置くようにしております、その費用でございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑はないようですので、以上で企画調整部及び佐賀駅周辺整備構想推進室に関する議案の説明を終わります。

執行部職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

ちょうど1時間たちましたので、今、手元の時計が10時56分ですけれども、11時5分から再開したいと思います。休憩します。

◎午前10時56分～午前11時02分 休憩

○宮崎委員長

それでは、皆さんおそろいですので、定刻より少し早いですが、始めたいと思います。

市民生活部に関する議案の審査に入りますが、執行部の皆様におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算ですのでボリュームが大きいことから、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いいたします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方ができるようお願いいたします。

まず、第27号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第27号議案 佐賀市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。それでは、ほかに質疑はないようですので、次に進みます。

次に、第1号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○黒田委員

今んとの471ページね。職員の人件費を安くして減額したという説明がありましたが、要するに定員を減らしたんでしょうか、それとも、金額を減らしたと。どっちかな。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

会計年度任用職員1名を削減したものによります。

○宮崎委員長

ありませんか。

○江頭委員

確認。私の聞き間違いかもしれませんが、3番の213ページ、運動団体自立支援事業費補助金なんですけど、今回378万円で、ふれあい神園が活動停止して、240万円の減額と言われたですよ。ここをもう一回説明いただけますか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

運動団体自立支援事業費の減額分について説明いたします。

ふれあい神園が活動を停止するというので、206万4,000円を減額しております。それと併せまして、部落解放同盟佐賀市協議会のほうで事業の見直し等を行いまして、29万円減額となっております。合わせて約240万円の減額となっております。以上でございます。

○江頭委員

そしたら、全体的に地域改善対策事業費、目でいくと180万円しか減額——ですよ。ここは、要するにふれあい神園が活動を停止して、後、どこがどう、増えるという感じですよ。180万円。そこが私、理解できない。全体的に180万円減額があるんだけど、この団体の、ふれあい神園停止でこれだけの減額が出ているのに、どこかで増えると、全体的な目の中での経費が増えるということでしょう。これがどの辺が増えているのかというのが分からない。

○人権・同和政策・男女参画課職員

この地域改善対策経費の中には課の予算というか、課の職員の旅費であるとか消耗品であるとかが入っておりますので、そちらのほう若干増えているというようなところです。

○江頭委員

会計年度任用職員なんかの旅費。

○人権・同和政策・男女参画課職員

会計年度任用職員の指導員の旅費とかもあります。あと、課全体の中の消耗品とか、そういった小さいところの積み上げで増えているところです。

○江頭委員

そうすると、今まで部落解放の推進協議会だとか、いろんなそういうところの負担金とか、そういうものは全然ここでは増えていないというふうに認識していいんですか。

○人権・同和政策・男女参画課職員

負担金類については前と変わっていません。増えていません。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○重松委員

147ページの上のほうの諸収入ですね、黒ポツが2つありますけど、その下のほうの指導相談等委託料138万円、これは無料法律相談ということだったんですけども、その中身は弁護士に支払いされると思うんですが、市民の方が相談する場合は、予約制だと思うんですけども、弁護士会に行くんですか。それとも、個人の弁護事務所に行かれるんですか。市役所でするんですか。

○久富副部長兼市民生活課長

無料法律相談でございます。この相談場所ですけども、本庁ですと、毎週木曜日の午後に、本庁の相談室のほうで実施しております。ただし、第1、第3木曜は午前も併せて実施しています。だから、第1、第3は1日ですね。あとの木曜日は午後だけ。それから、支所でもやっております。支所では、大和支所で偶数月の第2木曜日の午後、それから、もう一か所、川副支所は奇数月の第2木曜日の午後、それぞれ庁舎内で行っています。

○重松委員

市民の方は行きたいんですけどもということで、予約はどうしたらいいんですか。

○久富副部長兼市民生活課長

前週の金曜日から、うちの1階の南側の市民相談コーナーで受付していますので。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

先ほどの地域改善対策事業費の分で215ページをお願いいたします。12節委託料でございますが、こちらが約40万円ほど増えております。これは人権ふれあい講演会の講演の講師委託料に係る分が増えておまして、その分で、先ほどお話のあった増加分というところになっております。以上でございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○白倉委員

お尋ねなんですけれども、157ページあたりの市民活動推進経費の中にこれが含まれるのかどうかなんですけど、ここは前年度対比でプラス800万円と言われました。これは催事開催費なんかが多く組まれているのかなというふうに見ているんですけども、昨年12月に、総務の委員会研究会でパートナーシップに関する宣言を佐賀市もすると。宣言するのは、当時の資料の予定としては3月と言われていましたが、その辺のところのPRも入っているのかどうかですね。

というのは、唐津市は2月に県と協定も結ばれていますし、みやき町も昨年かね。だから、これまで佐賀県内の自治体、市町では結んでいるところがないところで、早く佐賀市

もニュース性も含めて進めばいいなと思っていたんですが、その辺りの昨年研究会でいただいたことと、今回のこの資料との関連性を説明いただけたら。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

この催事等運営委託料と広報啓発委託料が増えている部分でございます。これにつきましては第四次佐賀市男女共同参画計画におきまして、ダイバーシティ社会、多様性を認め合う社会の実現を目指しておりまして、その1つに、やはり性的少数者への理解の促進や環境整備を推進しております。そのようなことから積極的に広報啓発を行うこととしているところでございます。

先ほどお話がありましたパートナーシップについてでございますが、その分につきましては、主なものとしては、富士大和温泉病院での面会や病状の説明、市営住宅の入居の申込みができるようになることなど、現在利用できる行政サービスについて、最終的に調整を行っているところでございます。できましたら今月末頃までに、議員の皆様にご文書にて御報告させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○白倉委員

そうしましたら、私たちが説明を受けている予定どおりといたしますか、3月に県とももちろん協定を結ばないけませんよね。県立病院なんかもありますし。そこも含めて進んでいるということですか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

研究会では3月ということで御説明したと思っておりますが、来年度、令和4年4月導入予定で検討しているところでございます。また、県との協定につきましても、現在、協定の締結等について県のほうと調整を図っているところでございます。以上でございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○白倉委員

実は前回説明いただいたときも、時代の要請といたしますか、当事者の方にとっては非常に住みやすいところというので、佐賀市も早く進めばいいなと。まだそのとき県内はゼロだったんですね。自治体ね。ですから、そういう希望というか、展望を持ったんですが、その辺、実際の県との協定とか、佐賀市が宣言しましたというふうな公の広報は令和4年度になるということなんです。令和4年度といってもなるべく早く事業を進めていただくように、これは意見として調整いただきたいと思います。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

ありがとうございます。令和4年4月1日から導入という方向で、今調整を図っているところでございます。以上でございます。

○富永副委員長

281ページの火葬場経費のことなんですけれども、天山斎場との関係性をお聞きしたい

んですが、今、天山斎場の佐賀市から運び出す件数の推移をお聞かせください。

○久富副部長兼市民生活課長

天山斎場を利用している人数の推移ですね。

○富永副委員長

はい。

○久富副部長兼市民生活課長

人数は、まず、令和2年度は26件、それから、1年ずつ遡っていきます。令和元年が35件、それから、平成30年度が36件、それから、平成29年度が29件、平成28年度が38件。以上でございます。

○富永副委員長

ありがとうございます。今現在のつくし斎場と、あと、佐賀市の場合でしたら、川副葬祭公園とか東与賀とあるんですけども、それぞれのキャパシティーですかね、その辺を何人までか、教えてもらってもいいですか。

○久富副部長兼市民生活課長

つくし斎場が1日に12体の火葬能力があります。それから、川副葬祭公園が1日に4体の火葬能力。ただ、これは今コロナの状況ですので、今、1日2体に制限しています。それから、東与賀火葬場も1日2体になっています。ですので、つくし、川副、東与賀、3つ合わせると1日に18体の火葬能力を持っています。

○富永副委員長

そしたら、例えば天山の斎場のほうから、逆にうちのほうに受け入れる場合があると思うんですが、そういったときに、それぞれの今のキャパシティーだったら、その余裕があるんですかね。

○久富副部長兼市民生活課長

はい、今、余裕がございます。全然受け入れできませんということにはなりません。ただ、もちろんその日の火葬状況、予約状況、佐賀市はシステムで予約しておりますので、その空いたところに入れていただくこととなりますので、そこは御遺族のほう、葬祭場のほうで選んでいただいている状況ですので。

○江頭委員

記憶が確かだと、この天山地区の負担金、今回、600万円ですけど、普通、450万円ぐらいですよ。この負担金のこれだけ高額になっているの……

○久富副部長兼市民生活課長

この天山への負担金の推移ですけども、今回が約600万円ほど、それから、令和3年度が598万円、令和2年度が519万円、令和元年度が436万円というふうに推移しております。

○江頭委員

負担金の増額の理由。

○久富副部長兼市民生活課長

計画に沿って改修計画というのを立てられていまして、その改修計画が、やはり年数がたっておりますので、年々改修とか、備品の交換とかやっていく中での増額による負担金の増になっております。計画では、令和4年度がピークになっています。以降、下がっていくような計画になっています。

○片渚市民生活部長

この負担金につきましては、今年度が一番ピークというふうに、昨年度の予算のときに私のほうが答弁させていただいたんですけれども、天山斎場のほうで改修計画を再度見直されたところ、次年度、令和4年度がピークということで、その後は徐々に減額になるというふうに伺っております。申し訳ございませんでした。

○江頭委員

私も天山斎場議員だったから分かるんですけれども、小さい修繕というか、改造、こうやられているんだけど、大きな改造計画というのは先にやっぱりあるんですか。その年度的な整備計画の中で、本当に大改造的な計画というのは、どの時点であるかないか。なかったらいいですけど、あるんだったらどこの時点なのかですね。そういう協議はされているのか、お願いします。

○久富副部長兼市民生活課長

天山斎場の建屋の大規模な改修、建て替えとか、そういったものの方は今時点で一切あっておりません。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○黒田委員

関連ですが、将来的にね、今、36が年間30前後かな、30ですね。将来、つくし斎場のほうに集約というか、そういう計画なんかはないのか。ごみのようにね。そういうのはどうでしょうかね。

○久富副部長兼市民生活課長

現時点では、つくし斎場、それから、川副葬祭公園、東与賀火葬場、この3施設は維持継続しながら使っていこうというふうに今考えているところでございます。集約ということは今考えておりません。

○黒田委員

天山を。

○久富副部長兼市民生活課長

天山のほうの、そういう建て替えとか行うときにはこっちに集約するかと。すみません。先ほども言いました、うちの佐賀市の火葬場の能力としては十分にありますので、もしそういう話になれば、またそのときに検討することになるとは思いますけれども、能力とし

てはございます。

○富永副委員長

すみません、さっき聞けばよかったんですけど、そもそも、火葬場で1体火葬されるのには、どれぐらいの経費がかかっているんですか。

○久富副部長兼市民生活課長

令和2年度決算で火葬場運営経費の全額をつくし斎場の件数で割った場合、今計算したのには川副とか東与賀は入れていないんですけども、つくし斎場だったら3万5,247円。天山の費用の中には入っています。

○白倉委員

令和4年の中に令和3年も恐らく措置はされていたと思うんですけども、コロナでお亡くなりになる方の対策費というのは、やっぱりかなり要っていると思うんですよね。市内でお亡くなりになった場合は、火葬斎場は決めているように私はお聞きしているんですけども、そういったところの例えば霊柩車、消毒なんかも必要でしょうし、その意味でのコロナ対策費というのは、この中に入り込んで、それが国からいろんなコロナ関連経費とかありますね。その辺から措置されてくるものがあるか、そこのところお願いできますでしょうか。

○市民生活課職員

佐賀市内もしくは佐賀市の住民の方がコロナで亡くなられた場合、当然つくし斎場のほうに来られるかと思えます。現在、特別なコロナ対策経費、火葬に関しては設けておりませんで、厚労省の火葬のガイドラインにおいても、適正に納体袋、パウチ——液体が漏れない袋ですね——に納められていれば通常の火葬で足りるということで、当然、防護服等は着て対応しますが、特別な対策経費はございません。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑はないようですので、以上で市民生活部に関する議案の説明を終わります。執行部職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

それでは、本日の審査に関して現地視察等の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で本日の総務委員会を終了します。お疲れさまでした。次回の委員会は明日、4日金曜の午前10時からです。

令和 年 月 日

総務委員長 宮 崎 健